

会 議 録

1 会議名

令和6年度第2回大島区地域協議会

2 議題（公開）

1 協 議

(1) 地域協議会の運営等について

2 その他

(1) 大島区における地域活性化の方向性について

(2) 令和6年度第3回地域協議会の開催日について

3 開催日時

令和6年5月28日（火）午後7時から9時30分まで

4 開催場所

大島コミュニティプラザ 2階 市民活動室1

5 傍聴人の数

2人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

- ・ 委 員：飯田勝徳、岩野太樹、江口元由、高野邦夫、中原友紀、中村正光、布施祐子、丸田道寛、丸山豊、本山一郎、山崎佳奈恵
- ・ 事務局：大島区総合事務所 佐々木所長、本山次長、武田市民生活・福祉グループ長兼教育・文化グループ長、総務・地域振興グループ 高橋班長、篠原主任

8 発言の内容

【本山次長】

- ・ 会議の開会を宣言。
- ・ 本日は地域協議会委員選任後、初めての会議となる。上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第1項の規定により、会長が議長となり会議を進めることとなるが、正副会長が選任されるまでの間、事務局で会議の進行を行う。
- ・ 上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上

の出席を確認、会議の成立を報告。

- ・協議事項（１）地域協議会の運営等について、資料No.1に沿って説明。
- ・「①会長、副会長の選任」について、上越市地域自治区の設置に関する条例第6条により、委員の中から会長、副会長を選任する。
- ・選任方法について、自薦・他薦によることとし、立候補者や推薦者が複数人の場合は選挙、推薦がない場合は選挙により選任する方法と、他に初めから選挙により選任する方法等がある。
- ・選出方法について意見を求める。

（特に意見なし）

- ・事務局案を提示しお諮りすることとしてよいか。

（「はい」の声）

- ・自薦・他薦によることとし、立候補者や推薦者が複数人の場合は選挙、推薦がない場合は選挙により選任する方法を提案する。この方法で選出することとしてよいか。

（「はい」の声）

- ・では、自薦・他薦によることとする。
- ・会長の選任について、自薦あるいは推薦はあるか。

【丸田委員】

- ・高野委員を会長に推薦する。

【本山次長】

- ・今ほど、高野委員の会長への推薦があったが、ほかにはないか。

（特に意見なし）

- ・高野委員を会長とすることとしてよいか。

（「はい」の声）

- ・それでは、高野委員に会長をお願いする。
- ・副会長の選任について、自薦あるいは推薦はあるか。

【丸田委員】

- ・岩野委員を副会長に推薦する。

【本山次長】

- ・今ほど、岩野委員の副会長への推薦があったが、ほかにはないか。

【江口委員】

- ・反対意見というわけではないが、質問させていただく。
- ・この場の委員に再任の人はいるのか。

【本山次長】

- ・再任はいない。全員が新任である。

【江口委員】

- ・会長や副会長がどういう役割をするのか分かっておらず、新委員が集まったのも本日が初めてである。
- ・本日、それを決めなければならない決まりがあるのか。

【本山次長】

- ・本日決定しなければ、その後の議事を進行することができない。

【江口委員】

- ・しかしながら、何も分からない状態で、会長、副会長を決めるのも難しいのではないかと。

【本山次長】

- ・江口委員の発言のとおり、なかなか難しい部分もあると思うが、全委員が新任ということは、どの時点になって変わらないと思う。

【江口委員】

- ・私としては、会議を進めていく中で、この人は大島区のことをどのように考えているのかとか、前向きな姿勢でいるのかとか、みんなをまとめあげるリーダーになると思われるような人から会長、副会長をやってもらうのが、4年という長い任期を考えるとよいのではないかと思う。

【佐々木所長】

- ・江口委員の発言のとおり部分もあると思う。そこも含めて、委員の皆さんで協議していただければと考える。
- ・ただし、どこまで時間をかければ、お互いのことを知ることができるのかという部分もあると思う。
- ・また、地域協議会として、議事を進めていくためには、会長、副会長を決めなければならないため、そこはバランスなのかと考える。
- ・この場において、顔見知りである人もいるかとは思いますが、お互いを全く知らない中で、決めるのが難しいという江口委員の意見も、もっともだと思う。

【本山次長】

- ・この場で選出方法を決めて進めているため、いろいろな意見があつてよいかと思う。
- ・先ほど江口委員が発言したとおり、会長、副会長について適任かどうか分からないということであれば、例えば、任期を4年ではなく、2年に定めるなどいろいろな方法があるかと思う。
- ・それについても、この場で検討していただければと思う。

【江口委員】

- ・そうではなくて、何回かの会議を重ねて、どのような内容の発言や意見をするのかを聞いたうえで決めてもよいのではないかと考えている。
- ・会長、副会長が決まるまでは、事務局で進行しても構わないと発言していたのではないか。
- ・あくまで私の意見であるため、委員の皆さんが、丸田委員の提案した内容でよいのであれば、それでよいと考える。
- ・会長、副会長をこの場でいきなり決めるということに、違和感があつたため、意見させていただきました。

【本山次長】

- ・では、選任方法について、先ほど承認いただいたが、今ほど江口委員から意見があつたため、その方法について見直すかどうか、協議したいと思うがよいか。

(「はい」の声)

- ・それでは、選任方法について意見をお願いします。いくつか出るようであれば、その中で審議していただき、場合によっては多数決で決めるという方法もある。

【岩野委員】

- ・例えば、選任されたとして、任期途中で交代するということは可能なのか。

【佐々木所長】

- ・地域協議会の中には、任期を2年とし、再度委員の皆さんが、引き続き2年やってもらうかを協議して決めるという運用をしているところもある。
- ・このようなルールを決めて、運用することは可能である。

【中原委員】

- ・会長、副会長の役割について教えていただきたい。また、他の委員の仕事とは別に特別な仕事など何かあるのか。

- ・会長、副会長を引き受ける側としても、どのような役割や仕事があるのかを把握したいと思う。

【佐々木所長】

- ・会長の役割について説明させていただく。
- ・簡潔に説明すると、地域協議会の長という役割と、会議を進行するうえでの議長の役割がある。
- ・会長が欠席する場合は、副会長が議長となる場合もある。
- ・会議の内容の基本的なものとしては、市の事業や行事などの報告を受けるものや、地域協議会への諮問事項などがある。
- ・諮問の具体的な例としては、例えば施設を廃止するようなことがある場合に、委員の皆さんに廃止してよいか諮り、委員の意見を聞くというものがある。
- ・最終的には議会の議決を経ることとなるが、このような場合の前段として、地域協議会への諮問がある。
- ・そのほか、小学校の運動会などの市内の行事がある際に、会長宛に案内が来ることもある。
- ・また、各種会議の中で、地域協議会の会長に声がかかることがある。昨年であれば、まちづくり懇談会という会議が年3回、そのほか郵便局や農協、商工会など、区内の主要団体が集まる会議が年1回あり、会長に出席いただいている。
- ・今ほど説明したような、通例の会議の進行のほかに、会長の立場としての仕事があるため、他の委員と比較して仕事が多くはなるかと思う。

【本山次長】

- ・他に意見を求めるもなし。
- ・任命交付書交付式の際の資料に、地域協議会の役割や仕事について、詳細に記載されている。今後、勉強会などの機会を設け、説明させていただきたいと考えているが、こちらも参考にさせていただければと思う。
- ・会議の最初に、事務局の方で会長が決まるまで議事を進行する旨の話をしたが、これはあくまでこの会議で会長、副会長が決まるまでの間のことである。
- ・会長が決まれば、会長である議長に会議を進行していただくこととなっている。
- ・そのため、この先においても事務局が会議を進められるということではないため、その点についてご承知おきいただきたい。

- ・今ほどの説明の中で、会長、副会長の選任方法を改めたほうがよいという意見はあるか。

(特になし)

【江口委員】

- ・皆さんがよければそれでよいと思う。

【飯田委員】

- ・先ほど推薦された人が、会長、副会長の役割を聞いて、本人が了承すればよいのではないか。

【本山次長】

- ・今ほど、飯田委員より、先ほど推薦された本人が了承すればよいのではないかとの意見があった。
- ・ほかに意見はあるか。

【中原委員】

- ・個人的な意見であるが、先ほど推薦していただいた丸田委員に、この人が適任あると考えた理由を述べていただき、皆さんで判断するというのはどうか。
- ・例えば、私は、岩野委員については存じているが、高野委員についてはよく知らない。初対面の人もいるため、推薦した理由を述べていただくと、皆さんも判断しやすいと思う。

【丸田委員】

- ・高野委員を会長に推薦した理由としては、普段一緒に仕事をしており、人望が厚く、そういった観点から声をかけさせていただいた。
- ・岩野委員を副会長に推薦した理由としては、先ほどと同じとなるが、商工会等と一緒に仕事をしており、人望が厚いため、推薦させていただいた。

【本山次長】

- ・今ほど丸田委員から推薦の理由を説明していただいたが、意見等はあるか。

【中原委員】

- ・推薦された高野委員、岩野委員が、承認するのであれば異論はない。

【本山次長】

- ・今ほど推薦された人の承認を得られれば、決定としてよいという意見があったが、意見等はあるか。

(特になし)

- ・それでは、会長、副会長の選任方法について、推薦された人の承認を得て、決定するという方法としてよいか。

(「はい」の声)

- ・高野委員、会長として推薦を受けたが承認いただけるか。

【高野委員】

- ・承認する。

【本山次長】

- ・岩野委員、副会長として推薦を受けたが承認いただけるか。

【岩野委員】

- ・承認する。
- ・私もどこまでやれるのかは分からないため、もしふさわしくないとと思われるのであれば、今の状況でよいのか協議するというのもあってよいのではないかと思う。

【本山次長】

- ・今ほど承認いただいたため、会長を高野委員、副会長を岩野委員としてよいか。

(「はい」の声)

- ・それでは、会長は高野委員、副会長は岩野委員に選任させていただく。
- ・新たに選任された高野会長及び岩野副会長から挨拶をお願いします。

(高野会長、岩野副会長挨拶。)

- ・ここで席を並び替えるため、一旦休憩とする。

(休憩、再開)

【本山次長】

- ・会議を再開する。
- ・会長が選任されたため、会議の進行は、上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第1項の規定により、高野会長をお願いします。

【高野会長】

- ・資料No.1に沿って引き続き協議を進めさせていただく。
- ・「②会議の招集請求に必要な委員数」について、事務局に説明を求める。

【本山次長】

- ・地域協議会の開催については、会長が必要と認める場合と、それぞれの地域協議会

が定めた数以上の委員から請求があった場合に、会長が招集し開催することとなっている。

- ・これについて、大島区地域協議会としては、これまで3人以上の請求があった場合、開催することとしていた。
- ・会議の招集請求に必要な委員数について、協議していただきたい。

【佐々木所長】

- ・今ほどの説明に補足させていただく。
- ・通常の会議は、概ね、月に1回開催しており、次回の開催日は前月の会議の際に協議していただく形となる。
- ・今ほどの件については、緊急案件など、定例の会議と別に会議を開いてほしいというような場合のルールを協議するということである。

【丸田委員】

- ・会議の招集をかけるというのは、会長に連絡をするということか。
- ・その場合、会長の連絡先などを知っておく必要があると思う。

【本山次長】

- ・事務局にその旨を伝えていただければ、こちらから会長へ連絡し、会長から招集をかけるという形となる。

【岩野副会長】

- ・この委員数というのは、同じ案件での人数という認識であっているか。

【本山次長】

- ・認識のとおりである。

【岩野副会長】

- ・そうであれば、委員間で連絡をとれるようにしておく必要があるのではないか。

【丸田委員】

- ・個人情報が含まれるため、共有するのであれば諮ったほうがよいと考える。

【本山次長】

- ・今ほど、委員間で連絡を取り、ある程度の人数に同意してもらう必要があるため、連絡先を共有する必要があるのではないかと意見があった。
- ・地域協議会委員の電話番号や住所については、事務局で把握している。
- ・皆さんから了承いただければ、委員間で連絡をとれるように、連絡先を記載した名

簿を配布することは可能である。

【高野会長】

- ・今ほど事務局から説明いただいたが、連絡先は個人情報であるため、皆さんから了解いただけるか意見を聞きたい。

【岩野副会長】

- ・緊急性があるというのがどのようなものか分からないが、概ね月に1回会議を開催するのであれば、その際に話し合いをすればよいのではないかと。

【本山次長】

- ・今ほどの件について説明させていただく。
- ・月1回の会議に間に合う内容であれば、岩野副会長の発言のとおり、その際に話し合いをしていただければ問題ない。
- ・それを待てないような緊急性がある場合の取り決めということになる。
- ・これまで、この方法によって地域協議会を開催したことはない。

【高野会長】

- ・ほかに意見、質問を求めるもなし。
- ・「②会議の招集請求に必要な委員数」について、これまでと同様、3人以上の請求があった場合としてよいか。

(「はい」の声)

【本山次長】

- ・議長、先ほどの連絡先の名簿の件についても諮っていただきたい。

【高野会長】

- ・委員間で連絡を取れるように、電話番号、住所を記載した委員名簿を事務局で作成し、委員間で共有することとしてよいか。

(「はい」の声)

- ・では、事務局作成をお願いします。

【本山次長】

- ・承知した。

【高野会長】

- ・「③会議録の確認者」について、事務局に説明を求める。

【本山次長】

- ・「③会議録の確認者」についての説明の前に、先ほどの名簿の件で1点補足させていただく。
- ・もしメールアドレスを共有したいという人がいれば、事務局では把握していないため、地域協議会終了後に申し出ていただきたい。
- ・では、会議録の確認者について説明する。
- ・会議の内容は、地域協議会が指定した者の確認を得ることとなっている。これまでは、原則、委員名簿順に確認いただいていた。
- ・具体的には、事務局で会議録を作成した後、確認者が会議録を確認し、署名するという流れとなる。
- ・会議録の確認者について、協議していただきたい。

【高野会長】

- ・今ほど事務局から説明があった。月に1回の会議の開催となれば、1年間で12回となる。
 - ・欠席の場合は次の委員へと代わると思うが、事務局から説明のあったとおり、これまでと同様、委員名簿順に確認することとしてよいか。
- (「はい」の声)
- ・「④会議の座席順」について、事務局に説明を求める。

【本山次長】

- ・「④会議の座席順」についての説明の前に、今ほど会議録の確認者を決めていただいたため、本日の会議録の確認は、飯田委員にお願いしたい。

【飯田委員】

- ・承知した。

【本山次長】

- ・「④会議の座席順」について説明させていただく。
- ・これまでは、会長、副会長を中心として、委員名簿順の席次とし、事務局を入れてロの字型になるようにしていた。
- ・会議の座席順について、協議していただきたい。

【高野会長】

- ・今ほどの事務局の説明について、質問や意見を求めるもなし。
- ・「④会議の座席順」について、これまでと同様の座席順としてよいか。

(「はい」の声)

- ・「⑤議長（会長）はあらかじめ投票権を持つか否か」について、事務局に説明を求める。

【本山次長】

- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第3項の規定に、「会議の議事は、出席した委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる」とある。
- ・通常、議長は意見を取りまとめる側となるため、議長は投票権を持たないというのが通例である。
- ・しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、過去に書面審議を行った際、議長が意見できないというのはどうなのかという意見があった。
- ・この「出席した委員の過半数」の投票のなかに議長（会長）が含まれるかどうか、現在明確に決まっていないため、今回協議していただきたい。

【佐々木所長】

- ・今ほどの説明に補足させていただく。
- ・条文には、「会議の議事は、出席した委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる」とあるため、通常はそのように読み取れる。
- ・ただし、先ほど説明したような書面審議の際に、投票する形式をとる場合に、議長を含めないでよいのかという話があり、今回この場で協議していただきたいと考えている。
- ・要約すると、最初に諮る際に議長を数に含めるのか、含めないのかという観点である。

【丸田委員】

- ・例えば、会議を欠席した場合、委任状を出すことはできるのか。

【佐々木所長】

- ・基本的には出席委員の中で決まるため、委任状を出してという対応はない。

【中原委員】

- ・同じ委員なのに、最初から投票権がないというのも違和感がある。
- ・議長を数に含め、最終的に同数となったら、議長が決めるという形でよいと思う。

【岩野副会長】

- ・私も、中原委員の意見に賛成であるが、他の区の地域協議会の委員から、自身の好き勝手にやってしまうような会長もいたという話を聞いたことがある。

【江口委員】

- ・会長、副会長であっても、同じ委員であるわけであるから、同等の投票権を持っていてよいのではないか。
- ・仮に、会長が権力を持って根回しをされたら、それはそれではないような気がする。

【岩野副会長】

- ・実際にそのようなこととなり、他の委員のやる気を損ねたというような話を聞いたため、発言させていただいた。

【中原委員】

- ・大島区の場合は大丈夫であると思う。

【本山次長】

- ・参考までに、これまではあまり多数決をとるようなことはなかった。

【高野会長】

- ・今ほどの意見を踏まえ、「⑤議長（会長）はあらかじめ投票権を持つか否か」について、「投票権を持つ」としてよいか。

（「はい」の声）

- ・「⑥委員が会議の議題を提出する場合の方法」について、事務局に説明を求める。

【本山次長】

- ・委員が会議の議題を提出する場合の方法について、これまでは資料No.2の提案書を提出することとしていた。
- ・また、提出期限は、開催にあたる準備や内容の精査もあるため、開催に支障のないような日程で相談いただく形をとっていた。
- ・しかしながら、緊急の案件の場合などを考慮して、「原則、開催日の1週間前まで」としていた。
- ・提出方法と期限について、協議していただきたい。

【高野会長】

- ・今ほどの事務局の説明について、質問や意見を求めるもなし。

- ・「⑥委員が会議の議題を提出する場合の方法」について、これまでと同様、「資料 No.2 の提案書を、原則協議会開催日の1週間前までに会長を通して事務局へ提出」としてよいか。

(「はい」の声)

- ・「⑦地域協議会だよりの編集方法」について、事務局に説明を求める。

【本山次長】

- ・地域協議会だよりは、地域協議会の様子について、地域の皆さんから知っていただくために発行しているものである。
- ・これまでの基本的な編集方法としては、発行前月に編集会議を開催して案を作成し、事務局でレイアウト修正を行い、完成したものを編集委員にて校正していただくという流れで行ってきた。
- ・また、これまで編集委員は、会長、副会長がどちらかに属したうえで、委員名簿順に2班の編集グループをつくり、交代で年3回発行してきた。
- ・今回は、新委員の紹介の内容で、7月頃に発行できればと考えている。
- ・今回は、地域協議会だよりの発行に伴う、編集方法、編集委員、発行回数について、協議していただきたい。

【高野会長】

- ・今ほどの事務局の説明について、質問や意見を求めるもなし。
- ・地域協議会だよりの発行に伴う、編集方法、編集委員、発行回数について、これまでと同様としてよいですか。

(「はい」の声)

- ・「⑧会議の開催日時」について、事務局に説明を求める。

【本山次長】

- ・これまで、水曜日の午後2時からを基本としたうえで、農繁期や冬期間は会議を行わなかったり、出張地域協議会として会場や時間を変更したり、柔軟に対応してきた。
- ・今回は、勤務している委員も多いため、できるだけ多くの委員の皆さんが出席できる開催時間と曜日について、協議していただきたい。
- ・参考までに、他の区の地域協議会では、「毎月第3何曜日を基本とする」というような運用をしているところもある。

【高野会長】

- ・今ほど事務局から説明があった。これまでは、水曜日の昼に開催していたが、今回は勤務している委員も多いため、夕方以降の開催とさせていただきたい。
- ・その辺りを踏まえたうえで、意見を願います。

【布施委員】

- ・会議の時間はどれくらいかかるものなのか。

【高橋班長】

- ・昨年の例だと、早い時で30分、長い時で1時間30分程度かかる会議もあった。
- ・議題の内容によって、時間は変わってくる。

【丸山委員】

- ・仮に夕方とした場合に、何時ごろ都合がよいか。

【丸田委員】

- ・可能であれば午後6時以降としていただきたい。

【中原委員】

- ・私の希望としては、午後6時以降で、水曜日と金曜日以外にいただきたい。

【高野会長】

- ・今ほど意見があったが、まず曜日を決めたいと思う。

【丸田委員】

- ・開催日に特に決まりはないのか。議題が出てくる時期や期限はどのようなものか。

【高橋班長】

- ・これまでの例だと、1か月以内に回答するような目途で諮問が届くことが多く、時期は決まっていない。

【丸田委員】

- ・議題によって地域協議会を開催する時期が変わる可能性があるということか。

【高橋班長】

- ・例えば、第2火曜日に開催するというのであれば、諮問などの議題がその翌週に届いたとしても、次回開催日に回すというような運用が可能である。
- ・そのような形となるため、基本的にこの地域協議会が、いつごろ開催されるかを

決めていただければと思う。

【篠原主任】

- ・1か月に1回開催していれば、諮問が届いたとしても、定例の会議の中で決めることができるため、諮問や議題によって、開催時期を動かすということはあまりなかった。

【本山次長】

- ・今回は勤務している委員が多いため、第何曜日に開催するなどの目安を決めたほうが、休みの希望なども出しやすいのかと思い、このような提案をさせていただきました。

【布施委員】

- ・事務局で、毎月第何曜日など案を出していただくと協議しやすいように思う。

【本山次長】

- ・事務局としては、第3第4辺りにしていただくと、事務手続き等が進めやすい。

【高野会長】

- ・今ほど事務局からの要望も踏まえ、第3火曜日としてよいか。

(「はい」の声)

- ・次に開催時間を協議する。午後6時以降という意見があったが、午後7時からとしてはどうか。

【江口委員】

- ・午後7時は遅いと思う。

【布施委員】

- ・私も江口委員と同じ意見である。特に冬場は厳しいと思う。

【高野会長】

- ・では、午後6時30分としてよいか。

(「はい」の声)

- ・それでは、「⑧会議の開催日時」について、第3火曜日の午後6時30分を基本とすることとする。

- ・「⑨会議の会場」について、事務局に説明を求める。

【本山次長】

- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、近年は、大島就業改善センターで開

催していたが、その前は、大島コミュニティプラザ 市民活動室1で行っていた。

- ・事務局としては、大島コミュニティプラザ 市民活動室1を基本としたいと考えている。会議の会場について、協議いただきたい。

【高野会長】

- ・今ほどの事務局の説明について、質問や意見を求めるもなし。
- ・「⑨会議の会場」について、事務局からの要望のとおり、大島コミュニティプラザ 市民活動室1を基本としてよいか。

(「はい」の声)

- ・「⑩傍聴人の定数」について、事務局に説明を求める。

【本山次長】

- ・上越市審議会等の会議の公開に関する条例に規定する「傍聴人の定数」についてこれまでは10人としており、定数を超えることはなかった。会場の都合上、このまま10人としていたいと考えている。
- ・傍聴人の定数について、協議いただきたい。

【高野会長】

- ・今ほどの事務局の説明について、質問や意見を求めるもなし。
- ・「⑩傍聴人の定数」について、これまでと同様、10人としてよいか。

(「はい」の声)

- ・「⑪諮問案件における書面審議」について、事務局に説明を求める。

【本山次長】

- ・資料No.3に沿って説明。

【高野会長】

- ・今ほどの事務局の説明について、質問や意見を求めるもなし。
- ・「⑪諮問案件における書面審議」について、これまでと同様、資料No.3のとおりとしてよいか。

(「はい」の声)

- ・資料No.1の「その他」について、何かあるか。

【本山次長】

- ・事務局としては特になし。

【高野会長】

- ・ほかに意見や質問等はあるか。

【中原委員】

- ・地域協議会だよりの編集会議はどれくらいの回数で行うのか。

【篠原主任】

- ・これまでの例だと、地域協議会だよりの発行を行う前月の地域協議会終了後に編集会議を行うことが多かった。
- ・その1回で編集内容を協議し、事務局で作成後、編集委員に校正を依頼して了解を得るという流れであった。

【中村委員】

- ・次回の発行が7月との話があったが、6月に編集会議を行うこととなるのか。

【篠原主任】

- ・認識のとおりである。

【高野会長】

- ・例年、改選後の初めての地域協議会だよりは、委員の紹介の記事であった。今回も同様の内容としてよいと思う。
- ・次回の地域協議会の開催日について協議したい。

【本山次長】

- ・次回の地域協議会の開催日の協議に入る前に、その他事項（1）大島区における地域活性化の方向性について、報告させていただきたい。

【高野会長】

- ・事務局の提案のとおり、報告を求める。

【本山次長】

- ・資料No.4に沿って説明。
- ・詳細については、今後の勉強会や研修会などで説明させていただく予定である。

【高野会長】

- ・今ほどの事務局の説明について、質問や意見を求めるもなし。
- ・その他事項（2）令和6年度第3回地域協議会の開催日について、意見を求める。

【本山次長】

- ・先ほど、会議の開催日時について協議していただいたが、6月においては、現時

点で議題がないため、勉強会や研修会を開催しようと考えている。

- ・資料No.4の詳細説明や、地域協議会についての説明、区内の視察などを考えており、事務局としては、6月23日（日）午後2時頃に実施したいと考えている。

【江口委員】

- ・勉強会はよいと思うが、区内の視察を行う意義がよく分からない。

【岩野副会長】

- ・私も同意見であり、区内の視察を行う理由がよく分かっていない。
- ・任命書交付式に参加した際に、別の区の地域協議会委員と話をしたが、その中で、他の区の地域協議会の傍聴を行えるという話を聞いた。
- ・地域協議会での協議の進め方などよく分かっていない部分があるため、他の区の地域協議会の傍聴などを行い、何ができるのかを理解してから、地域を回るのがよいのではないか。

【本山次長】

- ・今ほど意見があった件について、あくまで事務局の提案であるため、どのようにしていただいても問題ない。今ほどの意見については十分に理解できる。

【岩野副会長】

- ・地域を回ったとしても、何をしてもよいか分からないと思う。

【高野会長】

- ・他の区の地域協議会を傍聴できるかどうか教えていただきたい。

【本山次長】

- ・傍聴については、定数があるため、個々に傍聴するのは可能だが、12人全員となると難しいと思われる。
- ・また、先ほど私の方で、勉強会、研修会の時間を午後2時からと提案したが、これは区内の視察を行う前提で考えたものであるため、区内の視察を行わないのであれば、時間についても協議していただきたい。

【高野会長】

- ・開催日は6月23日（日）でよいと思うが、意見などあるか。

【江口委員】

- ・6月23日（日）でよいと思う。区内の視察を行わないのであれば、午後4時からでよいのではないか。

【高野会長】

- ・今ほどの意見を踏まえ、6月は勉強会、または研修会を行うことし、6月23日（日）午後4時から大島コミュニティプラザで開催することとしてよいか。

（「はい」の声）

- ・地域協議会だよりの編集会議については、午後3時30分から開催することとしてよいか。

（「はい」の声）

- ・では、編集グループ1の委員は、午後3時30分に集合していただきたい。
- ・そのほか、意見や質問等はあるか。

【中原委員】

- ・地域協議会だよりについて、新任委員の集合写真を掲載するのであれば、全員が揃ったときに写真を撮るなど考えたほうがよいか。

【高橋班長】

- ・その辺りについては、編集会議で協議していただければと考えている。
- ・集合写真というやり方もあるし、1人ずつというやり方もある。

【高野会長】

- ・ほかに質疑を求めるもなし。
- ・それでは、以上をもって第2回地域協議会を閉会する。

9 問合せ先

大島区総合事務所総務・地域振興グループ TEL : 025-594-3101（内線 61）

E-mail : oshima-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。